

令和5年度1月専決補正予算の概要

物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯等への支援として、住民税均等割のみ課税世帯への給付金を支給するとともに、同世帯や住民税非課税世帯への子ども加算分を支給するため、必要額を計上した。

一般会計補正予算額 230,763千円（専決日：令和6年1月31日）

1. 予算の規模

(単位：千円)

会計別	補正前 ①	補正額 ②	補正後 ③	伸び率(%) ②/①
一般会計	39,828,100	230,763	40,058,863	0.6

2. 補正予算の内訳

(単位：千円)

事業名	補正額	事業の概要
住民税非課税世帯等支援給付金事業	230,763	<p>物価高騰の影響を切実に受けている住民税非課税世帯等に給付金を支給。</p> <p style="text-align: right;">【別紙1】</p> <p>給付額 ①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 10万円/世帯 ② ①の世帯及び令和5年度住民税非課税世帯 5万円/子ども1人</p> <p>給付方法 申請による給付 給付時期 初回振込は3月中旬を予定 財 源 国庫10/10</p>

3. 補正予算の財源

(単位：千円)

区分	補正額	内 訳
国庫支出金	230,763	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 230,763

4. 繰越明許費の補正(追加)

(単位：千円)

事 項	限 度 額
住民税非課税世帯等支援給付金事業	230,763

令和5年度住民税非課税世帯等支援給付金事業（追加予算）（国庫10/10）

概要	<p>①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり10万円を給付する。 ②①の世帯及び令和5年度住民税非課税世帯（7万円給付世帯）に対して、扶養している（同一生計である）18歳以下のこどもがいる場合は、対象児童1人当たり5万円を加算して給付する。</p>
給付対象世帯	<p>①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 約1,700世帯 ②こども加算給付対象世帯【均等割世帯】約150世帯（対象児童数 約300人） 【非課税世帯】約500世帯（対象児童数 約800人）</p> <p>※基準日：令和5年12月1日</p>
給付方法	<p>申請型（確認書又は申請書による申請） …申請により過去の給付金受給口座、マイナンバー連携口座又は申請者の指定口座のいずれかに給付</p>
給付額	<p>①対象1世帯当たり10万円 ②対象児童1人当たり5万円</p>
事業費	<p>230,763千円 【1月31日専決】 給付金 225,000千円 （1,700世帯×100千円+1,100人×50千円） 事務費 5,763千円</p> <p>財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 給付金・定額減税一体支援枠（国庫10/10） ※現在実施中の「住民税非課税世帯等支援給付金事業」に追加予算として計上 ※事業費全額を翌年度に繰越する</p>
給付時期	<p>【通知発送】 2月上旬～ 【初回振込日】 3月中旬（見込）</p>

新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置

参考資料

内閣府特命担当大臣
(経済財政政策)

- 様々な層の国民に丁寧に対応しながら、物価高に対応し、可処分所得を増やす
- 「簡素 (わかりやすく事務負担が少ない)」 「迅速 (特に低所得の方々)」 「適切 (できるだけ公平に)」 のバランス

年内・年明け以降速やかに開始

令和6年のできる限り早期に開始

【2】 令和6年2～3月を目途に早期開始を目指す

低所得者の子育て世帯に、
世帯内で扶養されている18歳以下の子に5万円/人を加算

住民税均等割のみ課税世帯に、
住民税非課税世帯と同水準の10万円/世帯を給付

【1】 年内にも開始

住民税非課税世帯に、
1世帯7万円追加給付

自治体へ情報提供
迅速支給をサポート

低所得者の子育て世帯【2】

住民税均等割
非課税世帯
【1】

多くの自治体でこの夏以降
3万円を目安に支援

住民税均等割
のみ課税世帯
【2】

新たに非課税等となる世帯
【3】

【3】 令和6年度住民税情報等をもとに給付

新たに
住民税非課税
住民税均等割のみ課税
となる世帯に、

現在のこれら世帯と
同水準の
10万円/世帯を給付

【4】 令和6年に入手可能な課税情報をもとに給付

定額減税しきれないと
見込まれる方に、

- ・減税額確定(令和7年3月確定申告)を待たず、令和6年に入手可能な課税情報をもとに、前倒しで給付

- ・自治体の事務負担などを踏まえ、1万円単位で差額を給付
※実績が判明し、「減税+給付」が不足する場合、追加支給

定額減税しきれないと
見込まれる方
【4】

住民税所得割/所得税納税者

定額減税
1人4万円※×(本人+扶養親族)

※6年分所得税3万円、6年度分個人住民税1万円

※実施時期については、事務負担も踏まえながら、速やかな支給開始に向けて、地域の実情に応じた執行着手等、地方公共団体における柔軟な対応を可能とする。

(年収)